

第118回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）

開催場所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階 双舞の間

目次

第118回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告書	34

京福電気鉄道株式会社

証券コード：9049

証券コード9049
2024年5月30日
(電子提供措置の開始日 2024年5月29日)

株 主 各 位

京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
京福電気鉄道株式会社
取締役社長 大塚 憲 郎

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.keifuku.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスいただき、「企業・IR情報」「株式情報」を順に選択して、「株式情報」にある「株主総会情報」よりご確認ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（京福電気鉄道）または証券コード（9049）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご高覧くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
2 場 所 京都市下京区烏丸通四条下ル
からすま京都ホテル 2階 双舞の間
(末尾ご案内図をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項

第118期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款の規定に基づき、事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、本書面には記載しておりません。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、持続的な成長と企業価値の向上につなげるため、中長期的な経営環境や業績等を勘案したうえで、株主の皆様に対する利益還元や内部留保資金の充実等を行うことを利益配分についての基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき20円 総額 39,745,680円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>1</p> <p>再任</p>	<p>おおつかのりお 大塚憲郎</p> <p>生年月日 1963年8月1日</p> <p>取締役在任年数 5年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,900株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1987年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社 2011年7月 同社事業統括室事業統括担当部長 2015年7月 (株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース代表取締役社長 2019年6月 京阪ホールディングス(株)執行役員（現在） 2019年6月 当社代表取締役社長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス(株)執行役員</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2019年6月に代表取締役社長に就任以降、当社グループ全体の経営を管掌するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div>	<p style="text-align: center;">なが お ひろ あき 長尾 拓 昭</p> <p>生年月日 1964年3月16日</p> <p>取締役在任年数 13年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 2,000株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1988年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 当社取締役、管理本部部長</p> <p>2012年3月 当社管理本部長</p> <p>2013年4月 当社管理部長</p> <p>2014年7月 当社監査室副室長</p> <p>2020年6月 当社監査室長（現在）</p> <p>2021年6月 当社常務取締役（現在）、グループ事業室長（現在）</p> <p>2023年7月 当社福井事務所長（現在）</p> <p>（担当） グループ事業室長、監査室長、福井事務所長</p> <p>（重要な兼職の状況） 京福バス(株)代表取締役会長、京福不動産(株)代表取締役社長</p>
<p style="text-align: center;">[取締役候補者とした理由]</p> <p>2011年6月に取締役に就任以降、当社グループの管理・監査部門全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p style="text-align: center;">3</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新任</div>	<p style="text-align: center;">やま さき まさ よし 山崎 正 睦</p> <p>生年月日 1965年12月11日</p> <p>取締役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 —</p>	<p>1992年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2014年7月 同社電気部長</p> <p>2019年7月 京阪電気鉄道(株)車両部長（現在）</p>
<p style="text-align: center;">[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）および京阪電気鉄道(株)の電気部門を中心に、車両部門、運輸部門の業務に従事することにより鉄道事業に精通しており、その知見および鉄道事業に関する豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>4</p> <p>再任</p>	<p>み やけ あき お 三 宅 章 夫</p> <p>生年月日 1975年2月10日</p> <p>取締役在任年数 6年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 1,100株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1997年4月 当社入社</p> <p>2015年7月 当社鉄道部長（現在）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（担当） 鉄道部担当、鉄道部長</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2018年6月に取締役に就任以降、当社鉄軌道事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p>5</p> <p>再任</p>	<p>たけ うち やす ひろ 竹 内 康 弘</p> <p>生年月日 1972年9月16日</p> <p>取締役在任年数 5年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 800株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1995年4月 当社入社</p> <p>2013年7月 当社不動産事業部部長</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）、不動産事業部長</p> <p>2021年6月 当社グループ事業室副室長（現在）</p> <p>2023年7月 当社福井事務所副所長（現在）</p> <p>（担当） グループ事業室副室長、福井事務所副所長</p>
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2019年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業およびレジャー・サービス事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号等	氏 名 等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">6</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 5px;">再任</div>	<p style="text-align: center;">はま かず ひこ 濱 和 彦</p> <p>生年月日 1965年8月27日</p> <p>取締役在任年数 4年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 600株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1989年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 当社事業開発推進室部長</p> <p>2014年7月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）経営統括室事業推進担当部長</p> <p>2017年7月 京阪スマイルハート(株)代表取締役社長</p> <p>2019年7月 京都バス(株)常務取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役（現在）、沿線創造事業部長（現在）</p> <p>（担当） 不動産事業部担当、沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長</p>
<p style="text-align: center;">[取締役候補者とした理由]</p> <p>2020年6月に取締役に就任以降、当社不動産事業および沿線創造事業に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
<p style="text-align: center;">7</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: 5px;">再任</div>	<p style="text-align: center;">ふじ き ひとし 藤 木 斉</p> <p>生年月日 1969年10月11日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 300株</p> <p>取締役会出席状況 13回/13回</p>	<p>1993年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2010年7月 同社鉄道営業部管理課課長</p> <p>2012年7月 同社経営統括室人事担当課長</p> <p>2017年7月 当社管理部部長（グループ事業担当） 京福バス(株)取締役 京福リムジンバス(株)（現 京福バス(株)）代表取締役社長</p> <p>2020年7月 当社管理部部長（総務人事担当）</p> <p>2021年6月 当社取締役（現在）、管理部長（現在）、監査室副室長（現在）</p> <p>（担当） 管理部担当、管理部長、監査室副室長</p>
<p style="text-align: center;">[取締役候補者とした理由]</p> <p>2021年6月に取締役に就任以降、当社管理部門に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>8</p> <p>再任</p>	<p>いし まる まさ ひろ 石丸 昌宏</p> <p>生年月日 1962年2月28日</p> <p>取締役在任年数 5年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/13回</p>	<p>1985年4月 京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）入社</p> <p>2009年7月 同社経営統括室人事担当部長</p> <p>2013年6月 同社執行役員</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2019年6月 同社代表取締役社長COO執行役員社長（現在）</p> <p>2019年6月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2013年6月に京阪電気鉄道(株)（現 京阪ホールディングス(株)）執行役員に就任以降、2019年6月に同社代表取締役社長COO執行役員社長、また当社取締役に就任し、全社経営に関し豊富な経験と実績を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>
<p>9</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>おお やなぎ まさ とし 大柳 雅利</p> <p>生年月日 1953年3月15日</p> <p>取締役在任年数 7年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/13回</p>	<p>1982年4月 第一工業製薬(株)入社</p> <p>2000年6月 京都エレックス(株)代表取締役社長</p> <p>2004年6月 第一工業製薬(株)取締役</p> <p>2007年4月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 同社取締役相談役</p> <p>2016年6月 同社相談役</p> <p>2017年6月 当社取締役（現在）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 東京証券取引所プライム市場に上場している京都市に本社をおく第一工業製薬(株)の代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号等	氏名等	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>10</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>やま ぐち のり ひろ 山 口 記 弘</p> <p>生年月日 1960年11月13日</p> <p>取締役在任年数 3年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p> <p>取締役会出席状況 12回/13回</p>	<p>1984年 4 月 東映(株)入社 2017年 6 月 (株)東映京都スタジオ代表取締役社長 2020年 6 月 同社特別顧問 2021年 6 月 当社取締役（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 東映(株)経営戦略部フェロー、(株)東映京都スタジオ相談役、立命館大 学映像学部教授</p> <p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 京都屈指のアミューズメント施設である東映太秦映画村を運営する(株)東映京都スタジオの代表取締役社長等の要職を歴任し、会社経営に関し豊富な経験および卓越した識見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断するとともに、その経験および識見を活かして、当社から独立した立場で、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大柳雅利、山口記弘の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の再任が承認可決された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
社外取締役候補者との責任限定契約
当社は、大柳雅利、山口記弘の両氏との間で、両氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役候補者各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役市田龍氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名等	略歴、地位および重要な兼職の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	<p>おく むら けい 奥村 圭</p> <p>生年月日 1974年11月9日</p> <p>監査役在任年数 一年（本株主総会終結時）</p> <p>所有する当社株式の数 一株</p>	<p>1998年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>2002年 5月 公認会計士登録（現在）</p> <p>2013年 6月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）退所</p> <p>2013年 7月 公認会計士奥村圭事務所代表（現在）</p> <p>2013年 8月 税理士登録（現在）</p> <p>2020年 8月 奥村・千村税理士法人代表社員（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公認会計士、税理士</p>
	<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>公認会計士および税理士としての企業会計に関する豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その経験および識見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として新たに選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥村圭氏は、社外監査役候補者であります。
3. 奥村圭氏の選任が承認可決された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項
社外監査役候補者との責任限定契約
奥村圭氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。奥村圭氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、経営戦略、経営計画等に応じたスキル項目を設定し、幅広い事業経験、専門性、知識を有する取締役および監査役を選任しております。

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役および監査役の構成ならびに経験と専門性は次のとおりとなります。

	氏名	独立役員	企業経営	運輸	不動産	レジャー・流通	財務・会計	人事・労務	総務・リスクマネジメント
取締役	大塚憲郎		○	○		○			○
	長尾拡昭		○				○	○	○
	山崎正睦		○	○					
	三宅章夫		○	○					
	竹内康弘		○		○	○			
	濱 和彦		○		○	○			
	藤木 斉		○	○			○	○	○
	石丸昌宏		○					○	○
	大柳雅利	○	○						
	山口記弘	○	○			○			
監査役	吉村洋一		○		○				○
	飯島敬子	○							○
	奥村 圭	○					○		

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い経済活動の回復が進みましたが、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や円安、中国経済等の先行き懸念などが下振れリスクとなり、不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは積極的な営業活動により業績の向上に取り組みました。

当連結会計年度の当社グループの営業収益は140億4千2百万円（前期比7億1千7百万円、5.4%増）となり、営業利益は19億1千3百万円（前期比6億2千万円、48.0%増）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は19億4千5百万円（前期比5億3千9百万円、38.4%増）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減し、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は20億8千9百万円（前期比8億6千5百万円、70.7%増）となりました。

次に、事業別の状況をご報告いたします。

運 輸 業

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では観光利用・日常利用ともに需要が回復し、4年ぶりの「嵐電妖怪電車」の運行、地元新聞社と連携したラッピング電車運行やフォトコンテスト実施などに加え、北野天満宮・仁和寺と共同で梅苑や御室桜の公開といった年中行事を嵐山駅やラッピング電車で積極的に紹介するなど、情報発信と利用促進に取り組み増収となりました。なお、昨年4月1日に平均約13%の旅客運賃改定を実施しました。

叡山ケーブル・ロープウェイでは、ハイカーやインバウンド旅客の回復により増収となりました。

バス事業におきましては、需要回復により京都バス(株)の路線バス、京福バス(株)の高速バスなどが増収となりました。貸切バスは京都地区・福井地区とも、運転士不足による受注抑制などの影響が続きました。

以上の結果、運輸業の営業収益は75億6千5百万円（前期比6億6千5百万円、9.6%増）となり、営業利益は3億1百万円（前期営業損失3千3百万円）となりました。

不動産業

不動産販売事業では、京福電気鉄道(株)が京都市内で土地2区画、京福不動産(株)が福井市新保3丁目の「京福の家」1棟と土地2区画を販売しました。

不動産賃貸事業では、「ボートレース三国」で昨年11月、SG（スペシャルグレード）レースの「チャレンジカップ」が開催され、施設賃貸収入が増収となりました。また新たな賃貸物件として、京福電気鉄道(株)が京都市内で「ランフォート円町」「セットレジデンス」を、京福不動産(株)が福井市内で「Kフォート東森田」を取得し、不動産賃貸事業の強化を図りました。

以上の結果、不動産業の営業収益は53億7千9百万円（前期比3億4千8百万円、6.9%増）となり、営業利益は14億3千3百万円（前期比1億8千4百万円、14.8%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業全体では、昨年6月30日に三国観光ホテルを事業譲渡したため減収となりましたが、旅行需要や経済活動の回復により、嵐山駅ビルの直営店舗、ホテル京福福井駅前が好調に推移しました。越前松島水族館は、本年1月1日に発生した能登半島地震の影響などにより入館人員が減少しましたが、通期では増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は13億8百万円（前期比3億2千2百万円、19.8%減）となり、営業利益は1億7千7百万円（前期比1億2百万円、136.6%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、新しい事業環境に適応しビジネスチャンスを実際に生かす一方で、適切な投資を行い、安定的に経営を持続していくことを目指し「京福グループ中期経営計画2025（2023年度～2025年度）」を昨年5月30日に公表、各取り組みをスタートさせました。

計画初年度である2023年度には、本年3月16日の北陸新幹線金沢・敦賀間延伸という、当社グループの事業エリアである北陸地域にとって大きな環境変化をもたらすプロジェクトの開業が予定されていたことから、これに対応するため鋭意準備を進めました。

京福バス(株)は昨年2月3日にケイカン交通(株)、福井交通(株)の完全子会社化を実施、また坂井市・あわら市域での営業基盤強化と働きやすい職場環境整備のため、10月1日に同社坂井営業所とケイカン交通(株)本社を統合し、両社の横断的な連携と業務効率化を図りました。(株)京福コミュニティサービスは昨年4月1日に京福商事(株)を吸収合併、社名を京福不動産(株)と変更して新たなスタートを切りました。一方で、グループの人的・物的資源の集中を図り、新幹線延伸開業とその後の環境変化に備えるため、昨年6月30日に三国観光ホテルを、9月30日にダイコー整備を事業譲渡して、グループの交通事業・生活サービス事業を一元的・効率的に運営し、収益力強化を実現する体制を整備しました。

営業面でも、新たに生まれる人の流れを確実に取り込み、質の高いサービスを提供するため、京福バス(株)では本年2月24日に交通系ICカードシステム「ICOCA」を導入しました。新幹線延伸開業日の3月16日には、県内の観光地を円滑に回遊できる着地型定期観光バス「はぴバス」の運行を開始したほか、「ふくいMaaS」での情報発信と乗車券や企画きっぷの発売を行いました。本年6月1日からは、JR福井駅と福井県立恐竜博物館、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館などとの移動のバス車内で、車窓にVR（仮想現実）とAR（拡張現実）で映し出された福井県の歴史・自然・文化を楽しめる「新感覚XRバス WOW RIDE® いこっさ！福井号」も運行を開始します。

ケイカン交通(株)・福井交通(株)では、配車アプリ「GO」の導入とキャッシュレス決済端末

の利用を本年3月までに全車両で開始しました。また、全国で導入が進むタクシー会社主体の日本型ライドシェアにも取り組みます。関係行政や各事業者との緊密な連携のもと、観光活性化とシームレスな交通サービス提供に向けた各施策を推進します。

越前松島水族館では、新幹線延伸開業に合わせ、本年3月7日にミズダコに特化した国内初の施設「みずだこ館」をオープンさせ、独特の館内デザインとともに話題となり、多くのメディアで報道されました。

北陸新幹線延伸開業後の動向を注視しながら、福井地区事業のさらなる活性化を目指します。

「安全・安心の着実な推進」として、嵐山線では、混雑緩和による利便性向上のため昨年8月26日にダイヤ改正を実施、また嵐山本線と四条通交差部への踏切遮断機設置、電柱コンクリート化や踏切更新、嵐電嵯峨駅下りホームのバリアフリー化などの安全投資を、バス・タクシー事業では、車両老朽化対策として計画的な新車導入を実施しました。引き続き各事業において安全投資・老朽化更新投資を推進するとともに、嵐山線では新型車両「KYOTRAM（きょうとらむ）」を2024年度に1両、以後順次6両を導入し、輸送の安定度・快適性を向上させるとともに、SNSを通じた新型車両の積極的なPRにより、利用促進を図ります。

また、回生ブレーキ化改造工事を行った嵐山線モボ2001形2両が昨年7月から営業運転を開始、本年2月には回生電力貯蔵装置を新設しました。さらに当社グループで初となるEVバス（電気バス）を京都バス(株)で2両、京福バス(株)で4両導入するなど、環境負荷低減に向けた投資も積極的に実施しました。

「沿線深耕と地域貢献への取り組み」として、京都地区では「映像・映画のまち太秦」や、昨年260年ぶりに舍利殿の修復落慶となった鹿王院など、沿線の観光資源のPRに積極的に取り組むとともに、紫式部や清少納言にちなんだ特典付き企画乗車券「いとをかし嵐電1日フリーきっぷ」の発売などを行いました。さらに京都バス(株)では、EVバス導入に際してバス車体に大原や嵐山をモチーフとしたラッピングデザインを施すなど、今後も沿線地域の魅力の深掘りと発信により、観光の活性化にさらに取り組みます。

また、新たな賃貸物件として、京都市内で「ランフォート円町」「セットレジデンス」、福井市内で「Kフォート東森田」をそれぞれ取得しました。賃貸収入の増収を図るとともに、「よりよいまちとくらしの創造」につながる不動産賃貸業を推進します。

福井地区では、行政との連携のもと、乗合タクシーやデマンドタクシーの運行とサービス向上など、グループのバス・タクシー各社共同できめ細かな交通サービスの提供を維持し、観光・生活両面で地域のにぎわいづくりに取り組みます。

「SDGs達成と持続可能な経営」として、嵐山線車両への回生ブレーキ導入、京都バス(株)・京福バス(株)のEVバス導入などハード面に加え、行政による観光分散化策など、地域一体での環境負荷低減に向けた取り組みへの協力・連携をさらに強化します。また越前松島水族館では、能登半島地震で被災した石川県七尾市の「のとじま水族館」からカマイルカやアザラシなどを預かり飼育しています。頻発する自然災害に備え、レジリエントな組織・事業構築に取り組むとともに、被災地域に対して当社グループの特徴を生かした手法で復旧・復興の支援を行うなど、地域密着のグループとして社会に貢献していきます。

北陸新幹線金沢・敦賀間延伸開業に続き、2025年には大阪・関西万博が開催され、同年には嵐電北野線と叡山ケーブルが開業100周年を迎えます。京福グループは新たなマーケットの動きを的確にとらえ、これまで培ってきた地域の皆様との関係をベースに成長を続けるとともに、健全な財務体質の維持、ガバナンスの強化、多様な人材がいきいきと活躍できる企業風土・職場環境づくりなど、経営基盤のより一層の充実を図り、株主様、お客様、地域の皆様から安定して支持していただける企業集団として、永続していくことを目指していきます。

株主の皆様には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金などに充当するため、金融機関からの借入金により資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金残高は65億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比較して4億2千万円減少いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は25億6千5百万円であり、主な工事等は、次のとおりであります。

1. 運輸業

- ① 嵐山線 回生電力貯蔵装置設置工事
- ② 嵐山線 踏切更新工事
- ③ 嵐山線 四条交差踏切道新設工事
- ④ 嵐山線 電柱コンクリート化工事
- ⑤ 嵐山線 道床交換工事
- ⑥ 京福バス(株) ICカードシステム導入
- ⑦ 京福バス(株) 坂井営業所新築工事
- ⑧ 京福バス(株) 音声合成システム導入
- ⑨ 乗合バス新車導入 (15両)
- ⑩ 貸切バス新車導入 (2両)

2. 不動産業

- ① ランフォート円町取得
- ② セットレジデンス取得
- ③ Kフォート東森田取得
- ④ ボートレース三国 1号館2階トイレ改修工事
- ⑤ ボートレース三国 1号館空調設備更新工事

3. レジャー・サービス業

- ① 越前松島水族館 みずだこ館新築工事

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第115期 2020年度	第116期 2021年度	第117期 2022年度	第118期 (当連結会計年度) 2023年度
営 業 収 益 (百万円)	10,448	11,603	13,324	14,042
親会社株主に帰属する当期純利益又は損失△ (百万円)	△338	673	1,223	2,089
1株当たり当期純利益又は損失△ (円)	△170.28	339.05	615.67	1,051.35
総 資 産 (百万円)	20,750	20,152	21,182	23,002
純 資 産 (百万円)	7,370	8,096	9,463	11,779

(注) 第116期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第116期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 主要な事業内容および事業所（2024年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
鉄軌道事業	京福電気鉄道株式会社	本社、鉄道部西院事務所：京都市 嵐山線 営業キロ11.0km、駅数22駅、車両数27両 鋼索線および架空索道 叡山ケーブル 営業キロ1.3km、駅数2駅、車両数2両 叡山ロープウェイ 営業キロ0.5km、駅数2駅、搬器数2両
バス運送事業	京都バス株式会社	本社：京都市、営業所2ヶ所 乗合バス 営業キロ230.4km、車両数110両 貸切バス 車両数17両
	京福バス株式会社	本社：福井市、営業所6ヶ所 乗合バス 営業キロ2,063.5km、車両数142両 貸切バス 車両数39両
タクシー事業	ケイカン交通株式会社	本社：福井県あわら市、営業所2ヶ所、タクシー車両数45両 乗合バス 営業キロ59.4km、車両数6両 貸切バス 車両数14両
	福井交通株式会社	本社：福井市、営業所2ヶ所、タクシー車両数91両 乗合バス 営業キロ94.8km、車両数1両 貸切バス 車両数15両

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

② 不動産業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
不動産賃貸事業	京福電気鉄道株式会社	ランデンプラザ帷子、嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア、修学院マンション、修学院第2マンション、ランフォート西院、ランフォート北野白梅町、ランフォート天神川、ランフォート天神川テラス、ランフォート円町、セットレジデンス(京都市) コンソラーレ土佐堀(大阪市) アソルティ大津京町ビル(大津市) 日之出ビル(福井市)、エポカ春江(福井県坂井市)
	京福不動産株式会社	本社：福井市 Kフォート福、Kフォート和田東、Kフォート東森田(福井市)
	三国観光産業株式会社	本社：福井県坂井市 ボートレース三国(福井県坂井市)
不動産販売事業	京福電気鉄道株式会社	販売土地1区画(京都市)
	京福不動産株式会社	販売土地3区画(福井市)、中古住宅2棟(福井市、福井県鯖江市)

③ レジャー・サービス業

事業内容	会社名	主要な事業所または施設等
物販業	京福電気鉄道株式会社	らんでんや、映葉座(京都市)
ホテル業	京福不動産株式会社	ホテル京福 福井駅前(福井市)
水族館業	三国観光産業株式会社	越前松島水族館(福井県坂井市)
広告代理店業	京福不動産株式会社	本社(福井市)

(7) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

事業部門	従業員数	前期末比増減
運輸業	579 (319) 名	△10 (17) 名
不動産業	45 (8)	4 (3)
レジャー・サービス業	35 (86)	△32 (△41)
全社 (共通)	16 (1)	△5 (△2)
計	675 (414)	△43 (△23)

- (注) 1. 従業員数には、受入出向者を含んでおります。
 2. 臨時従業員数は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社および子会社の状況（2024年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は京阪ホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を857千株（出資比率42.90%）保有しております。

また、当社の取締役1名は、同社の代表取締役であり、当社の代表取締役1名は、同社の執行役員であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、銀行借入の一部に対して京阪ホールディングス株式会社より債務保証（予約）を受けております。この債務保証を受けるにあたっては、親会社からの事実上の制約はなく当社の経営判断において事業活動を行っているため、親会社からの独立性は確保されており、当社の利益が害されていないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
京 福 バ ス 株 式 会 社	100 百万円	100.00 %	バス運送事業
京 都 バ ス 株 式 会 社	100	76.92	バス運送事業
三 国 観 光 産 業 株 式 会 社	50	86.10	不動産賃貸事業、水族館業

(9) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
三井住友信託銀行株式会社	1,948 百万円
株式会社日本政策投資銀行	883
株式会社みずほ銀行	623
株式会社三菱UFJ銀行	576
日本生命保険相互会社	516

2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 2,000,000株（自己株式12,716株を含む）
(3) 株 主 数 1,977名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
京 阪 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	857 ^{千株}	43.17 %
日 本 駐 車 場 開 発 株 式 会 社	163	8.25
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	93	4.70
株 式 会 社 京 三 製 作 所	33	1.66
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	20	1.01
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	17	0.88
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	17	0.86
専 徳 寺	11	0.57
株 式 会 社 福 井 銀 行	10	0.50
株 式 会 社 京 都 銀 行	9	0.48

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 塚 憲 郎		京阪ホールディングス(株)執行役員
常 務 取 締 役	長 尾 拓 昭	グループ事業室長、監査室長、福井事務所長	京福バス(株)代表取締役会長、京福不動産(株)代表取締役社長
取 締 役	三 宅 章 夫	鉄道部担当、鉄道部長	
取 締 役	竹 内 康 弘	グループ事業室副室長、福井事務所副所長	
取 締 役	濱 和 彦	不動産事業部担当、沿線創造事業部担当、沿線創造事業部長	
取 締 役	藤 木 齊	管理部担当、管理部長、監査室副室長	
取 締 役	石 丸 昌 宏		京阪ホールディングス(株)代表取締役社長COO執行役員社長
取 締 役	大 柳 雅 利		
取 締 役	山 口 記 弘		東映(株)経営戦略部フェロー、(株)東映京都スタジオ相談役、立命館大学映像学部教授
常 勤 監 査 役	吉 村 洋 一		
監 査 役	市 田 龍		公認会計士、税理士、(株)タナベコンサルティンググループ社外取締役、(株)タナベコンサルティング監査役
監 査 役	飯 島 敬 子		弁護士、(株)大真空社外取締役、オプテックスグループ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役大柳雅利、山口記弘の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役市田龍、飯島敬子の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役大柳雅利、山口記弘、監査役市田龍、飯島敬子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役市田龍氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中における取締役および監査役の異動
 (1) 2023年6月21日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、堀野和久氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。
 (2) 同日、定時株主総会の決議により、監査役に吉村洋一氏が新たに就任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を取締役会において決定しており、その内容の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬を支払うこととします。

社外取締役を除く取締役の固定報酬は月例額を支給するものとし、全社および各人の業績評価に基づき年俵テーブルのランクに応じた報酬を決定するものとしております。また、社外取締役を除く取締役は、中長期的な企業価値向上への士気を高めることを目的に、株式累積投資制度を活用し自社株式を継続的に取得することとしております。社外取締役の固定報

酬は月例額を支給するものとし、その役割と責務に相応しい水準となるよう決定するものとしております。

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるために業績指標を反映した現金報酬とし、実施要件を満たしたうえで営業利益を目標指標として用い、これに対する達成度合いに応じて算出された額を年1回支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものいたします。年間の業績連動報酬の比率は、達成度合いによるものの固定報酬額の月例分を目安としております。当年度につきましては、営業利益は6億6千6百万円（目標比34.3%増）となりましたため、業績連動報酬を支給しております。

個人別の報酬額については、代表取締役および社外役員との個別面談を行い、社外役員の助言のもと代表取締役の評価による審査に応じ取締役会で決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員 名	報酬等の総額 百万円	固定報酬 百万円	業績連動報酬 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (2)	85 (8)	81 (8)	4 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	21 (8)	21 (8)	-
計	12	107	102	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額160百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第109回定時株主総会の決議により、年額24百万円以内とご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
3. 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係
当社と社外役員の重要な兼職先との間に、特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	大柳雅利	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。上場企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督し、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。
社外取締役	山口記弘	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、主に企業経営の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。企業経営者として長年の経験を有しており、客観的かつ経営的視点から当社の業務執行を監督し、当社取締役会における豊富な経験に基づく積極的な発言や、当社実務関係者に対する卓越した識見に基づく助言など適切な役割を果たしております。
社外監査役	市田龍	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に会計的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	飯島敬子	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、主に企業法務的な見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役大柳雅利、山口記弘、社外監査役市田龍、飯島敬子の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 32百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。
- ② 監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、每期検討いたします。
- ③ 監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記各項の検討に加え、次に掲げる項目に基づいて每期検討いたします。
 1. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合。
 2. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列举し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等。

-
- (注) 本事業報告の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	4,917	流動負債	5,610
現金及び預金	1,957	支払手形及び買掛金	21
受取手形及び売掛金	1,388	短期借入金	3,217
販売土地及び建物	66	リース債	154
商品及び製品	9	未払金	1,053
貯蔵品	47	未払法人税等	241
前払費用	38	未払消費税等	148
未収還付法人税等	90	賞与引当金	203
その他の流動資産	1,321	その他の流動負債	570
貸倒引当金	△2		
固定資産	18,084	固定負債	5,612
有形固定資産	17,107	長期借入金	3,337
建物及び構築物	9,958	リース債	653
機械装置及び運搬具	1,608	長期未払金	50
土地	3,965	繰延税金負債	974
リース資産	748	役員退職慰労引当金	12
建設仮勘定	176	退職給付に係る負債	298
その他の	650	その他の固定負債	285
無形固定資産	218	負債合計	11,222
投資その他の資産	758	(純資産の部)	
投資有価証券	441	株主資本	10,517
繰延税金資産	73	資本	1,000
その他の投資等	243	資本剰余金	313
		利益剰余金	9,226
		自己株	△22
		その他の包括利益累計額	201
		その他有価証券評価差額金	201
		非支配株主持分	1,060
資産合計	23,002	純資産合計	11,779
		負債純資産合計	23,002

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		14,042
営業費用	12,049	
運輸業等営業費及び売上原価	79	
販売費及び一般管理費		12,128
営業利益		1,913
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	
助成金	34	
その他の収益	31	78
営業外費用		
支払利息	44	
その他の費用	2	47
経常利益		1,945
特別利益		
補助金収入	1,147	
固定資産売却益	19	
投資有価証券売却益	1	1,168
特別損失		
災害による損失	80	
固定資産除却損	53	
固定資産売却損	12	
減損損失	11	
投資有価証券評価損	8	167
税金等調整前当期純利益		2,947
法人税、住民税及び事業税		390
法人税等調整額		305
当期純利益		2,250
非支配株主に帰属する当期純利益		161
親会社株主に帰属する当期純利益		2,089

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,796	流動負債	4,557
現金及び預金	458	短期借入金	1,750
受取運賃	80	関係会社短期借入金	750
未収金	260	1年内返済予定の長期借入金	1,249
未収金	90	未払金	443
短期貸付	750	未払費用	83
売却土地及び建物	19	未払消費税	50
前払費用	25	預り金	0
未収の他の流動資産	10	預り金	79
	90	前受金	47
	10	前受金	44
		賞与引当金	28
		災害損失引当金	28
		その他の流動負債	3
固定資産	12,909	固定負債	4,570
鉄道事業固定資産	4,319	長期借入金	3,314
兼業固定資産	7,250	長期未払金	24
各事業関連固定資産	64	繰延税金負債	1,003
建設仮勘定	170	繰延資産	6
投資その他の資産	1,104	その他の固定負債	221
関係会社の株証券	713	負債合計	9,128
投資有価証券	249		
長期前払費用	1	(純資産の部)	
その他の投資	2	株主資本	5,467
	138	資本金	1,000
		資本剰余金	270
		利益剰余金	270
		利益剰余金	4,219
		その他の利益剰余金	46
		固定資産圧縮積立金	4,173
		繰越利益剰余金	1,902
		自己株式	2,270
			△22
		評価・換算差額等	109
		その他有価証券評価差額金	109
資産合計	14,705	純資産合計	5,577
		負債純資産合計	14,705

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

京福電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京福電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、業務の執行状況等を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている親会社等との間の取引で利益を害さないように留意した事項及び取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

京福電気鉄道株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	吉 村 洋 一	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	市 田 龍	Ⓔ
監 査 役 (社外監査役)	飯 島 敬 子	Ⓔ

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

第118回 定時株主総会会場 ご案内図

- 会場** 京都市下京区烏丸通四條下ル
からすま京都ホテル 2階 双舞の間
- 交通** 阪急京都線 烏丸駅 (23番出口) から徒歩約1分
地下鉄烏丸線 四條駅 (6番出口) から徒歩約1分
- (お願い) 会場には午前9時からご入場いただけます。
お車でのご来場はご遠慮願います。

